

「2021年度合格目標 LEC 工藤道場最後に“すっきり！整理！”道場」から
第53回社労士試験【選択式】労一般 空欄Aの出題が **論点的中**しました



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RM21111 p.16]

ただし、就職氷河期世代で安定した職業についていない者(不安定就労者・無業者)の雇用を促進するため、令和5年3月31日までの間、35歳以上55歳未満である労働者の安定した雇用を促進するため、当該35歳以上55歳未満である労働者の募集及び採用を行うこと(〔略〕)は、年齢制限の禁止の例外として認められる。

本試験出題はこうでした!

第53回 社労士試験 問題
【選択式】労務管理その他の労働に関する一般常識 【空欄A】

- 1 労働施策総合推進法は、労働者の募集・採用の際に、原則として、年齢制限を禁止しているが、例外事由の一つとして、就職氷河期世代()の不安定就労者・無業者に限定した募集・採用を可能にしている。

解答 → ④35歳以上55歳未満

的中!